

J A 佐 渡 米 憲 章

～日本一安心・安全でおいしい農産物の島「佐渡」の実現に向けて～

豊かな植生に恵まれた自然あふれる佐渡では、古くから米づくりに取り組み島民の食を守り続けてきました。また400年以上続いた佐渡金銀山に代表される佐渡の歴史は、現在の棚田を含む優れた景観と伝統を作り上げました。

一方で平成20年9月には、朱鷺の野生復帰が実現し、朱鷺の餌場としての水田の役割が再確認され、生きものを育む農法など、今日の生物多様性農業の実践に結びつきました。

これらの取り組みは、消費者の共感に繋がるとともに、世界農業遺産に先進国としては初めての認定を受けることとなりました。

『日本一安心・安全でおいしい農産物の島』を目指すJA佐渡は、米の品質と食味はもちろんのこと景観や環境対策においても、日本の水田農業のトップランナーとして、農業の価値を高めることに努めていきます。

このため、生きものを育むまなざしを持ち続け、佐渡島の豊かな自然環境と農村に伝わる文化を守りながら、未来の子供たちに佐渡のおいしい米を受け継ぐことを基本に据え、生産者・関係団体が一体となって次の事に取り組んでまいります。

一. 安心・安全を第一とした米づくりに専心します

一. “おいしさ”と“みばえ”を兼ね備えた米づくりに取り組みます

一. 田んぼとその周辺で生きものが育まれるよう努めます

一. 田んぼの多面的機能の発揮と里山の保全に取り組みます

一. 田んぼ環境の保全への理解者である消費者との輪を広げるため、交流活動を積極的に取り組みます

一. 地域に伝わる文化・伝統・芸能を大切にし、郷土愛を育み、佐渡の美しい水田環境を次世代につなげていきます

平成27年3月7日「佐渡米生産者大会」